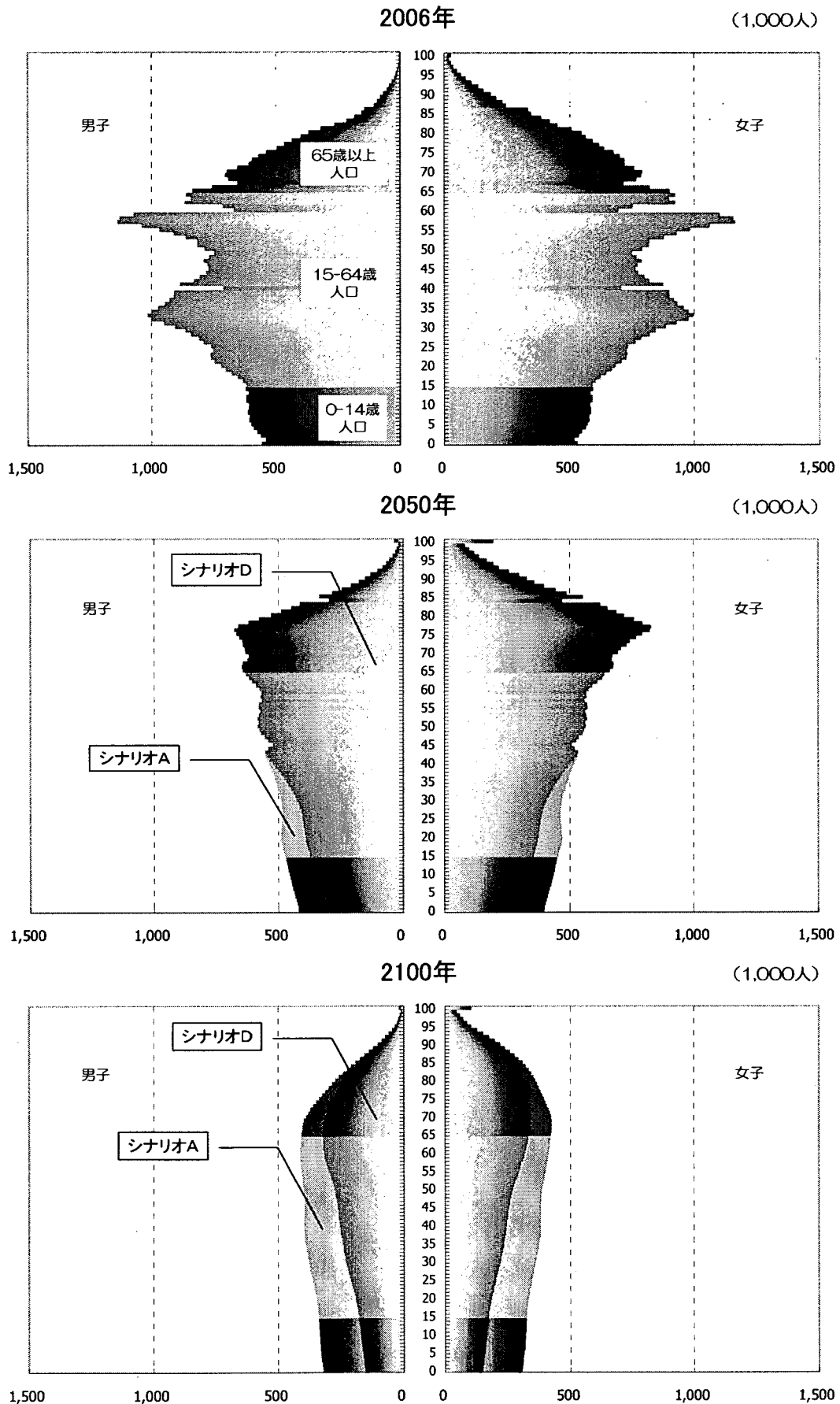


図8. シナリオAおよびDにおける人口ピラミッドの推移：2006、2050、2100年



資料：2006年は総務省統計局『人口推計年報』，2050年および2100年は本研究の試算結果による。

図9. シナリオ別 65 歳以上人口割合の推移

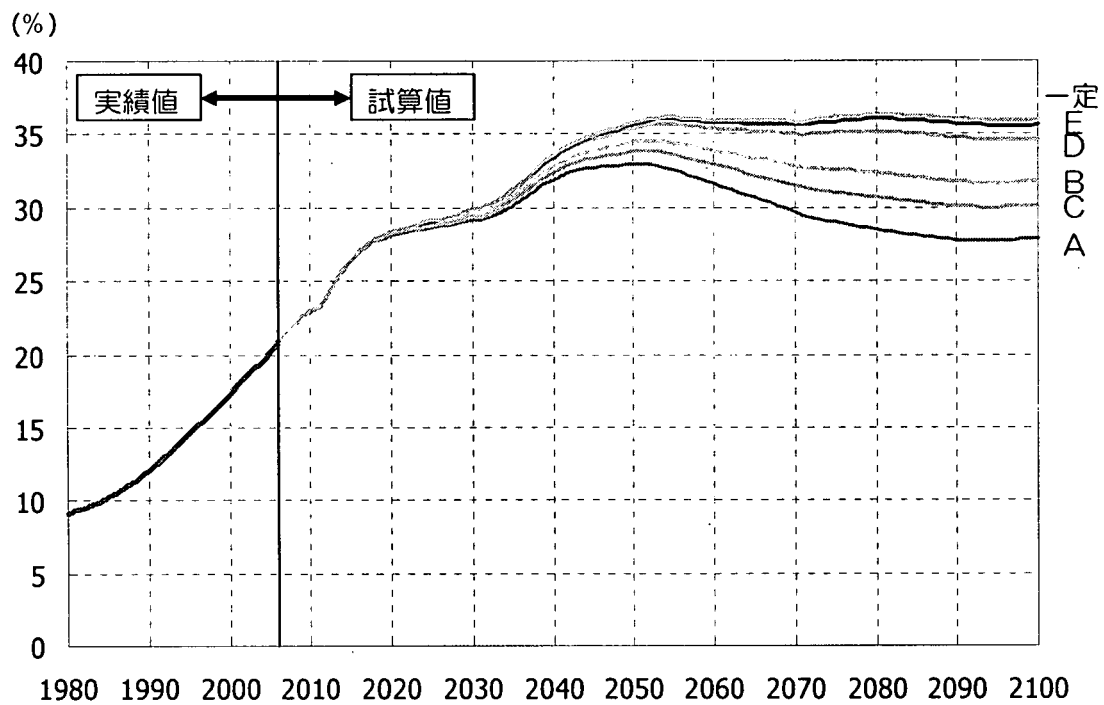


図10. 15~64 歳人口に対するシナリオ別従属人口指数の推移

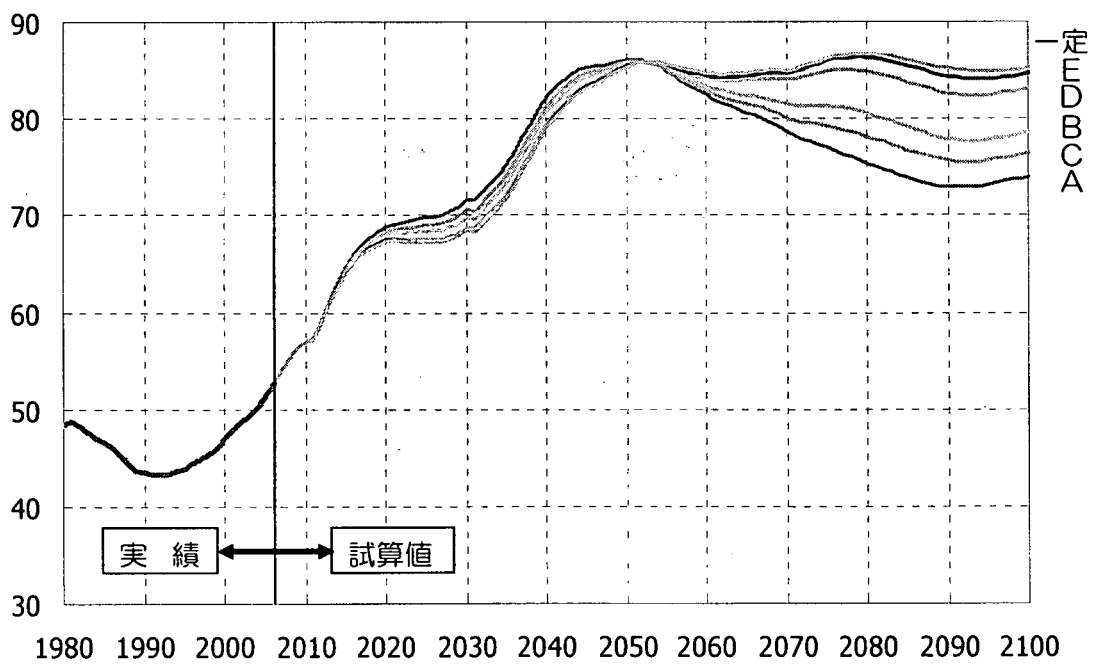


図 11. 20～64 歳人口に対するシナリオ別従属人口指数の推移

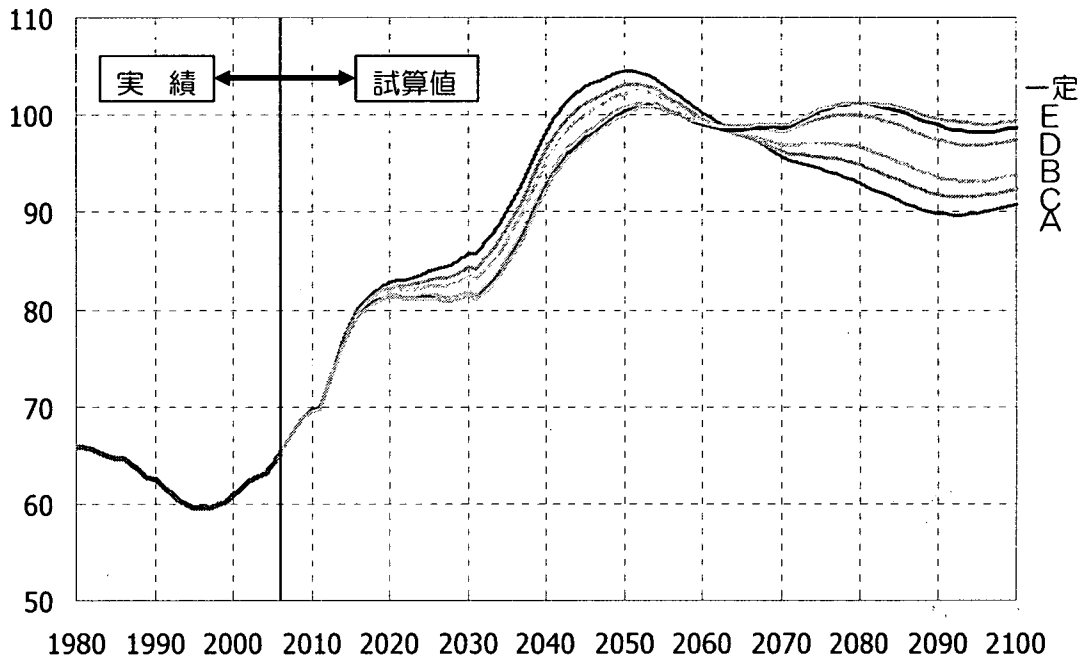


図 12. 20～64 歳人口に対するシナリオ別老年人口指数の推移

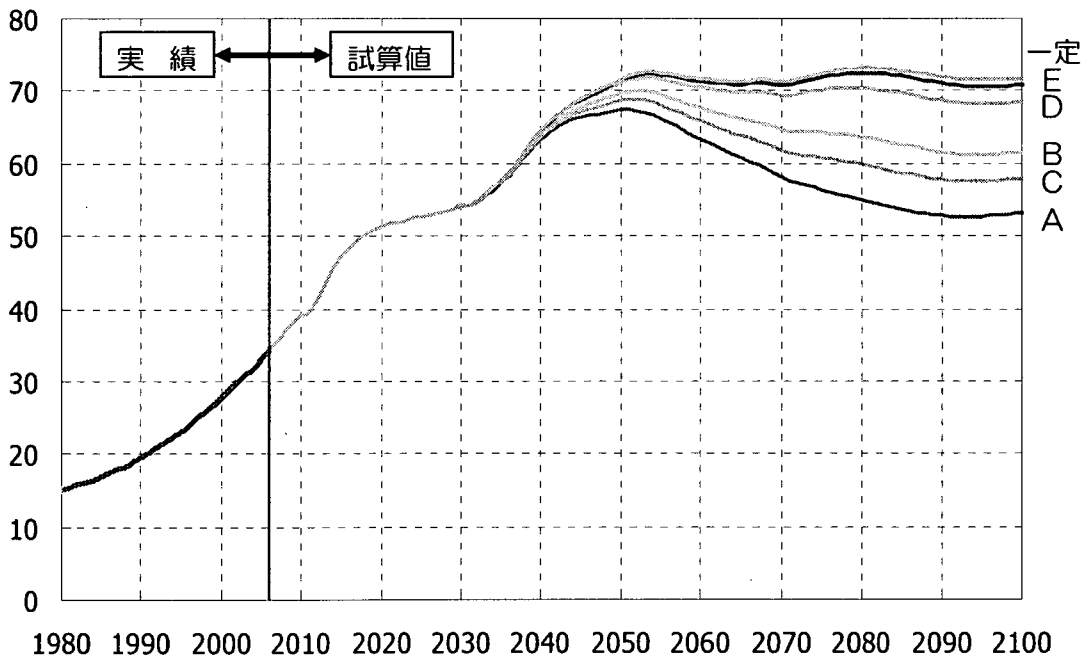
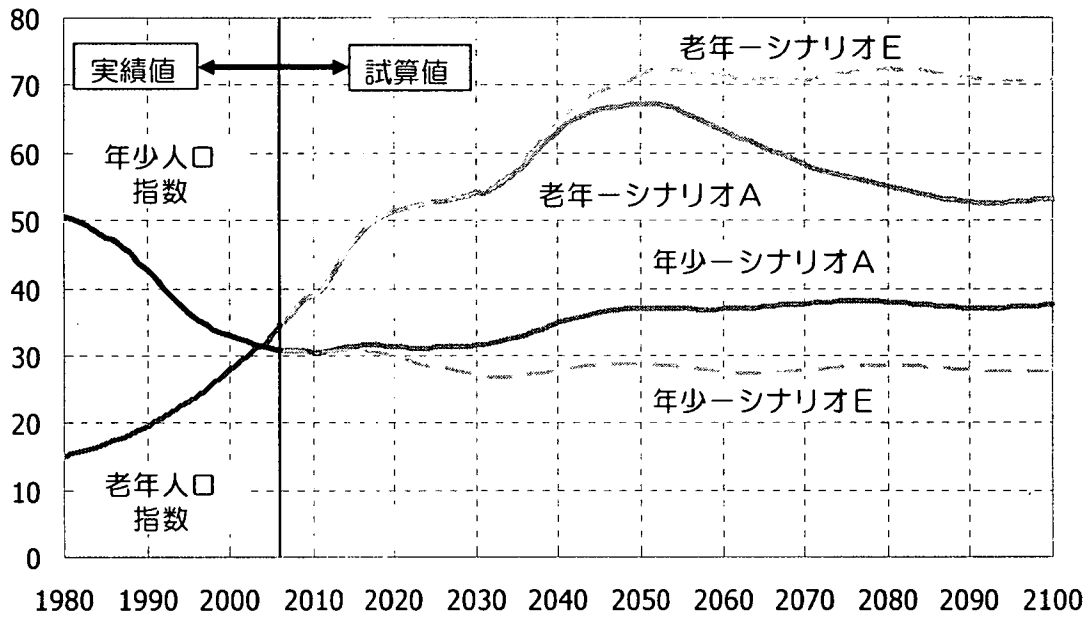


図 13. シナリオ A・Eにおける、20～64 歳人口に対する年少人口指数および
老年人口指数の推移



第4章 有配偶女子労働力率の変化と結婚・出産の機会費用 ：マクロデータによる試算

守泉 理恵

はじめに

1. 本稿で試算する機会費用のとらえ方について
2. データと機会費用の算出方法
3. 機会費用の試算結果
4. 結婚・出産の機会費用による社会的損失の試算
5. 有配偶女子労働力率の変化と機会費用：シナリオ別シミュレーション
6. 結婚・出生行動と機会費用軽減に関する考察
7. まとめ

はじめに

現在、我が国の女性は、専業主婦の無償の家庭内労働に配慮する、あるいは女性を家計補助者として低収入のままであることを有利とするような税・社会保障制度や、就業環境の悪さから、子どもを持ち、家庭と仕事を両立させて暮らしていくという選択肢を選び取ることが厳しい状況にある。その結果として、第1子出産までに7～8割の有配偶女性が仕事を辞め、再就業する場合は、時間はある程度自由になるが、労働条件の悪いパート労働が大半という現実を生み出している¹。日本では、「子どもが小さいうちは母親が手をかけて育てるべき」という規範が他の先進諸国に比べて強いといわれ²、結婚・出産で退職する女性の中には、みずから進んで辞める女性も少なからずいると思われる。しかし、労働力調査や就業構造基本調査などで調べられている就業希望者統計を見ると、25～34歳の非労働力人口に区分される女性のうち、約4割は仕事につきたいと思っており、現在の女性の低い就業継続率が、必ずしも女性個人の考えだけで生み出されているとはいえないだろう。

このように結婚や出産を理由として、それまで従事していた賃金を伴う仕事を辞めたり、フルタイムの仕事からパート等の非正規就業へ移行したりした時には、「結婚・出産の機会費用」が発生する。結婚・出産で退職したり、賃金の低い仕事に移ったりしなければ得られたであろう所得を費用とみなすのである。この機会費用は、結婚の価格、子どもの価格の一部を構成するのであり、機会費用の高額化は未婚化・晩婚化・非婚化や、晩産化・少子化といった結婚・出生行動の変化に大きく寄与しているのではないかと議論されている³。

この結婚・出産の機会費用は、通常女子賃金を用いて計算される。一人の女性が生涯を通じてどのくらいの機会費用を被ることになるのか、という問題については、これまでにいくつかの先行研究が発表されている。

マクロの年齢別賃金データを用い、一定のモデルケースを想定して行う試算は、旧経済企画庁発行の『国民生活白書』（平成9年版）で示されて以来、政府省庁の白書類を中心に

¹ 今田(1996); 新谷(1998); 永瀬(1999); 岩澤(2004); 守泉(2005).

² 内閣府男女共同参画局(2005) 参-7 ページ.

³ Joshi(1990); 井口・西村(2002).

発表されてきた。例えば内閣府(2005)では、大卒女性を想定したケースで、一貫就業した場合と比べて、育児休業を取得して働き続けた場合は機会費用が1,910万円であるのに対し、一度仕事を辞めて正社員で再就職した場合では約5,880万円、パート再就職型では約2億2,700万円の機会費用が発生すると推計している⁴。

マイクロデータを使う方法による研究⁵は、国内外で一連の成果がある⁶。例えば、先進欧米諸国の機会費用との国際比較を行った井口・西村(2002)では、日本女性の機会費用は子ども一人だと6,361万円で、無子の女性に比べ所得の逸失率は70%以上になるとしている。また、日本の機会費用は諸外国に比べて大きいことを明らかにした。この原因として、結婚・出産で仕事を中断した後、再就職するまでの期間が長いこと、再就職時の主な就業形態がパート労働であること、税制における所得制限(配偶者控除等)のため労働供給を抑制する傾向があることの3点を指摘している。

このように、女性一人が生涯に被る結婚・出産の機会費用については、具体的な金額の試算を含め、先行研究において様々な議論が展開されてきている。上述のように、機会費用の試算では、その金額は莫大なものであることが分かる。ということは、マクロ的観点でも、毎年、結婚や出産によって仕事を辞めたり、パート労働に移ったりした女性たちが稼ぐはずだった所得が多く失われていることになる。これは、当の女性たちが生涯所得の逸失という形で損失を被るだけの問題ではなく、その失われた分の所得から発生するはずであった国全体の消費や貯蓄、税収もが失われていることになる。つまり、女性たちが結婚や出産により働く機会を失ったことは、社会的にも大きな経済的損失を発生させていると考えられる。この問題を明らかにするためには、単年度での機会費用の推計が必要である。こうした考え方による機会費用の推計について、「結婚・出産の機会費用」という観点では先行研究は見当たらない⁷。

そこで本稿は、結婚・出産の機会費用と、その経済的損失が年単位でどのくらい発生しているのか明らかにするため、マイクロデータを用いて試算を行った。そして、現状を明らかにした上で、今後女性の労働力化が進んだ場合、どのくらいこれらの機会費用が軽減されるかについて、いくつかシナリオを設定して試算した。

なお、本稿は厚生労働科学研究費(政策科学推進研究事業)「少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究」において助成を受けて行った研究である。

⁴ ある年の年齢別賃金プロフィールにしたがって定年まで賃金を得ると仮定し、定年まで一貫して正規就業した場合の生涯賃金を基準に、様々な結婚・出産年齢、就業/再就業年齢、フルタイム・パートタイムの別、職種等を想定したシナリオ別の生涯賃金と比較して機会費用を算定するという方法。内閣府(2005)では、モデル大卒女性は、22歳で就職、28歳で第1子出産、31歳で第2子を出産すると仮定。退職の場合は第1子出産時に退職し、再就職する場合は、第2子が満6歳となった37歳で復帰するとしている。

⁵ 調査の個票データを用いて賃金関数、就業確率関数を推定し、各年齢の女性の就業確率をつなぎ合わせて作った年齢別就業割合をもとに、推定された賃金関数を使って生涯賃金を求め、子どもを持たず一貫就業した女性の生涯賃金と子どもを持った女性の生涯賃金の差を機会費用として算出する方法。

⁶ Joshi(1990; 1998), Hugh, Joshi and Peronaci(2000), Nishimura(2000), 井口・西村(2002)。

⁷ 介護費用の研究では、在宅介護の費用計算において「介護の機会費用」を考慮している。この場合、介護時間に女子パートや介護職の市場賃金を掛けて、該当年に発生した介護の機会費用を推計している(八代他(1996)など)。また、本研究と近似する視点で行われ、参考にした先行研究として、フリーターの増加がもたらす社会的損失を推計した丸山(2004)がある。この研究では、フリーターと正社員の賃金格差に着目し、2003年にフリーターが正社員になれないことで発生した社会的損失を推計している。

1. 本稿で試算する機会費用のとらえ方について

実際の試算へ入る前に、本稿で用いる機会費用の概念について整理しておく。結婚・出産の機会費用を論じる時、正規雇用の仕事を定年まで続けた時の累計所得がその女性の持つ最大潜在所得であるとみなされる。そして、退職や正規職以外の仕事への身分異動に伴ってその賃金カーブから外れた場合、正規勤続の賃金カーブと、異動後の賃金カーブの差額が機会費用として計算される。これは、女性一人ひとりの生涯を通じた視点で論じる考え方であり、その女性のもつ稼得力により機会費用金額も異なってくる。さらに、60歳未満のうちどのくらいの所得を得ていたかによって年金額も変わってくるため、厳密には、その女性が死亡した時点で、結婚や出産により実際にどのくらい所得を逸失したのか判明する。こうした女性一人ひとり(ミクロ)のライフコースの観点でとらえる累計機会費用額は、ここでは便宜上、「生涯機会費用」と呼ぶことにする。

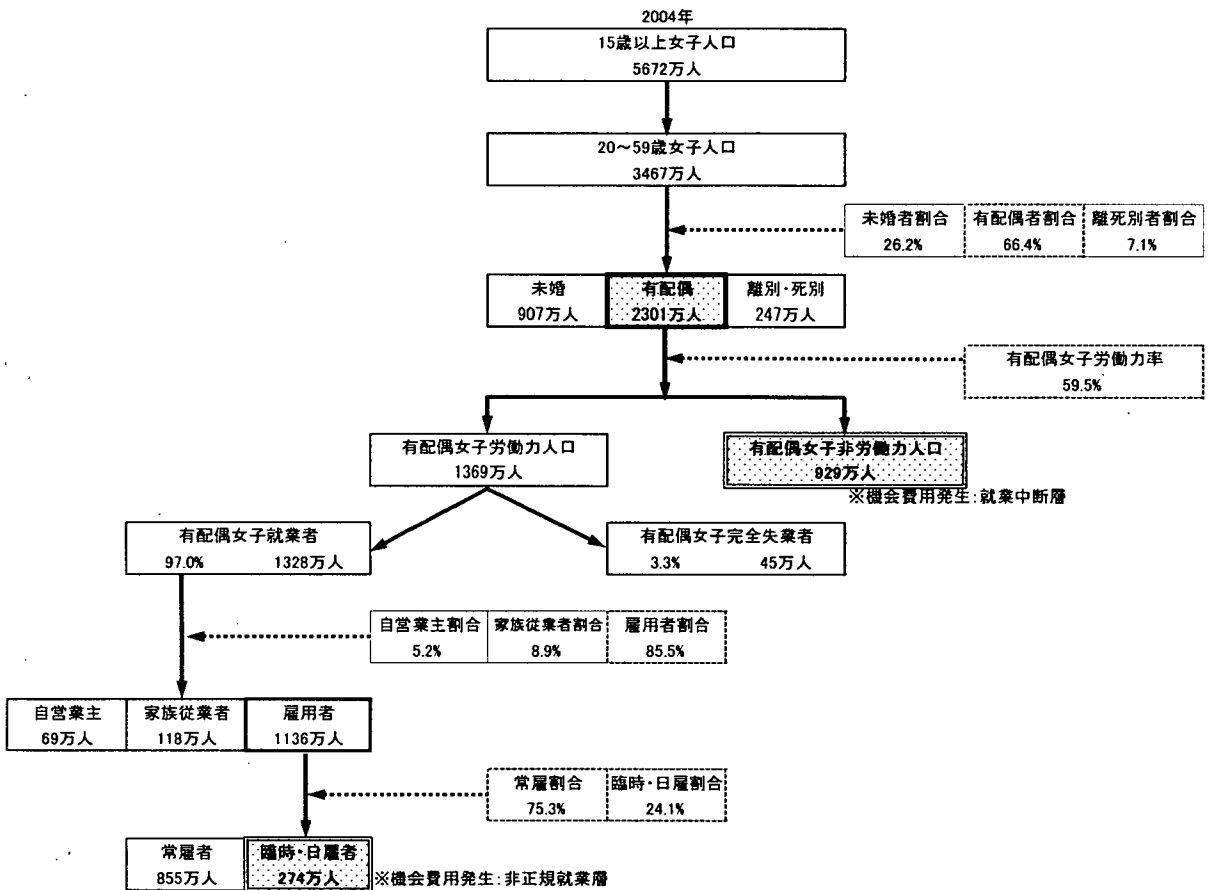
しかし、女性が働かないことによるマクロ的な損失を把握するためには、新しい見方を取り入れる必要がある。毎年、年齢別の女子労働力状態は官庁統計により知ることができるが、非労働力人口および雇用者のうち臨時・日雇の就業人口は、正規雇用についていないという点で、現在機会費用を被っている層であるといえる⁸。そこで、「生涯機会費用」に対して「時点機会費用」という考え方を導入した。これは、ピリオドで見た機会費用というものである。現在、機会費用を被っている層の人たちが仮に働き続けていたら、その時点(年)で得られたであろう所得(=逸失額)を全員分積み上げて、一国の「時点」機会費用とするのである。以下、本稿における「機会費用」はこのマクロの「時点機会費用」を意味することとする。

2. データと機会費用の算出方法

結婚・出産の時点機会費用を算出するためには、どの人口グループでそれが発生しているのかを決める必要がある。本研究では、『労働力調査』(総務省統計局)における20~59歳の有配偶女性の労働力状態データのうち、非労働力人口を結婚・出産で仕事を辞めたグループとみなし、雇用者の中の臨時雇・日雇人口を非正規就業に移ったグループとみなした。図1は、女性の労働力人口構造におけるこれらのグループの位置づけを示している。本稿において中心的に扱う2004年時点のデータで労働力状態を整理した。

⁸ さらに、常雇の中でも、いったん退職して再就職した勤続年数の短い女性は機会費用を被っている層であるといえるが、『労働力調査』の公表集計表からでは推定が難しいため捨象する。同じく、年金の逸失についても捨象する。

図1 結婚・出産の機会費用推計：概念図（2004年）



注) 各カテゴリにおける不詳サンプル数は表記を省略。ただし割合の計算にはこれを含む。

出所：総務省統計局『労働力調査年報』（平成16年）より作成。

2004年の15歳以上女子人口は5,672万人であり、そのうち20～59歳の有配偶女子人口は3,467万人である。この有配偶女子人口のうち、労働力人口は1,369万人（労働力率59.5%）で、非労働力人口は929万人いる。この非労働力人口が「就業中断層」と想定される。また、労働力人口のうち、就業者は1,328万人であり、うち85.5%は雇用者である。この雇用者のうち、農林業従事者を除く1,129万人が非農林業の雇用者であり、うち855万人（75.3%）が常雇者、274万人（24.4%）が臨時雇・日雇者である。この「臨時雇・日雇」人口が「非正規就業層」とする。就業中断層と非正規就業層の2群の人口数と、女子賃金のデータを用いて、結婚・出産の機会費用の試算を行う⁹。

本稿において用いたデータの出所は、次の通りである。

- ・ 有配偶女子非労働力人口、臨時雇・日雇人口：『労働力調査』（総務省統計局）
- ・ 女子常用労働者、短時間労働者の賃金（学歴・産業計）：『賃金構造基本統計調査（賃金センサス）』（厚生労働省）
- ・ 平均消費性向：『家計調査』（総務省統計局）

⁹ 農林業従事者のうち、雇用者の内訳（常雇・臨時・日雇人口）は、『労働力調査』の公表データからとることができないので、ここでは考慮していない。

3. 機会費用の試算結果

『賃金センサス』（平成17年版，データは平成16年について）の年齢別月額賃金データ，および同調査平成18年版の賞与データ（平成16年に受け取った額）を用いて，結婚・出産の機会費用の試算を行なった．その結果は表1に示してある．

表1 結婚・出産の機会費用：2004年

項目	総数	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
1 有配偶非労働力女子人口(万人)	929	23	88	169	147	106	96	132	168
2 女子正職員推定年収(円)		2,557,400	3,081,200	3,409,300	3,666,800	3,668,300	3,620,800	3,497,400	3,428,600
3 無職による逸失所得(万円) 1×2	2,181,593,700	58,820,200	271,145,600	576,171,700	539,019,600	388,839,800	347,596,800	461,656,800	576,004,800
4 有配偶女子臨時雇・日雇人口(万人)	274	4	16	29	39	47	49	50	40
5 パート推定年収(円)		1,047,621	1,327,629	1,218,286	1,177,648	1,183,768	1,205,746	1,228,368	1,251,253
6 正職員年収-パート年収(円) 2-5		1,509,779	1,753,571	2,191,014	2,489,152	2,484,532	2,415,054	2,269,032	2,177,347
7 パートによる逸失所得(万円) 4×6	630,368,735	6,039,117	28,057,133	63,539,399	97,076,928	116,773,023	118,337,626	113,451,620	87,093,888
8 無職+パートの逸失所得(万円) 3+7	2,811,962,435	64,859,317	299,202,733	639,711,099	636,096,528	505,612,823	465,934,426	575,108,420	663,098,688
9 2004年日本総人口(千人)	127,687								
10 1人当たり逸失所得(万円) 8/(9*1000)	22.0								

出所：総務省統計局『労働力調査年報』（平成16年）、『平成16年10月1日現在推計人口』および厚生労働省『賃金構造基本統計調査』（平成16年、17年）のデータを用いて筆者計算。

20～59歳有配偶女子・非労働力人口はまったく仕事をしていないので，賃金センサスから算出された年齢別女子常用労働者（以後，「正職員」と表記）の推定年収¹⁰を掛けて逸失所得を試算した．20～59歳合計で，約21.8兆円である．一方，有配偶女子の臨時雇・日雇人口は収入を得ている．よって，上述した女子正職員推定年収から短時間労働者（以後，「パートまたはパート労働者」と表記）の推定年収¹¹を差し引き，その差額を機会費用とみなした．その結果，パート労働による逸失所得は合計約6.3兆円である．無職とパートの逸失所得を合計すると，2004年に約28.1兆円の結婚・出産の機会費用が発生したと推定される．結婚・出産で女性が正規就業から外れ，家庭で無償の家事・育児労働に従事することは，28.1兆円という莫大な額の逸失所得を生み出している．これを2004年の日本の総人口1億2,768万7千人¹²で割り算すると，国民一人当たり逸失所得は22.0万円となる．

4. 結婚・出産の機会費用による社会的損失の試算

前節で試算した28.1兆円という機会費用について，その収入があれば発生したであろう税金，消費・貯蓄についても計算を行った．税金の計算にあたっては，逸失所得は給与所得とみなし，社会保険料は2004年4月時点の保険料率を適用して算出した．

4-1. 住民税収

住民税は，所得割と均等割の部分に分かれ，その合計額が徴収される．均等割は，都道府県民税1,000円，区市町村民税3,000円の計4,000円である．所得割部分については次

¹⁰ 正職員の推定年収＝所定内賃金×12＋年間賞与．

¹¹ パートの推定年収＝(1時間当り賃金×1日の平均労働時間×ひと月の平均労働日数)×12＋年間賞与．

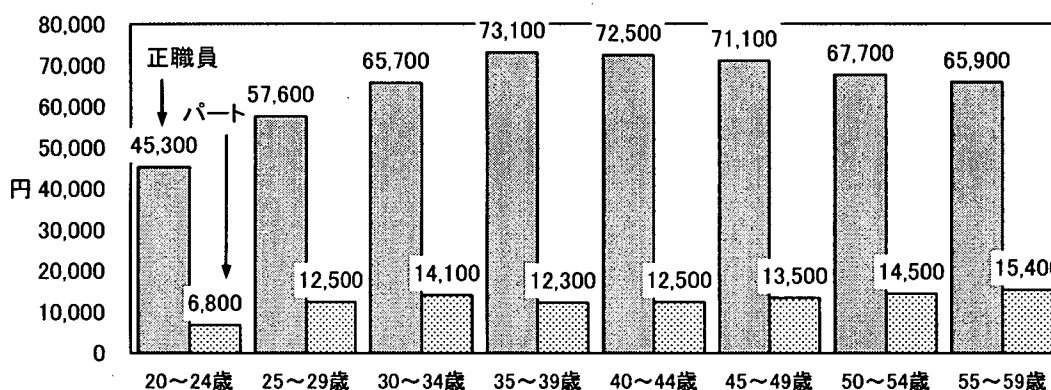
¹² 総務省統計局「平成16年10月1日現在推計人口」より．

の式で求めた。15%の定率減税は、1999年税制改正で決まったものである。

$$\text{住民税(所得割)} = \{ \text{収入金額} - \text{給与所得控除} - (\text{基礎控除} + \text{社会保険料}) \} \times \text{住民税(所得割)率} \times \text{定率減税(15\%)}$$

図2では、正職員とパートタイム労働者それぞれの税額を示している。正職員とパート労働者を比較すると、年収の差を反映して、収める税額には大きな格差がある。正職員の住民税額が45,300～73,100円であるのに対し、パート労働者6,800円～15,400円ほどである。

図2 正職員とパートタイム労働者の住民税納税額



出所：総務省統計局『労働力調査年報』（平成16年）、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』（平成16年、17年）のデータを用いて筆者計算。

こうした個々の女性の差を積み上げて、国全体としての逸失税収を計算したのが表2である。これによると、非労働力人口に由来する逸失住民税収が6,247億円、パート労働人口に由来する分は1,506億円で、合計7,754億円である。住民税個人分の平成16年度決算額7兆7,282億700万円¹³対し、この逸失住民税収額は10.0%に相当する。

表2 逸失住民税収

項目	総数	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
20～59歳非労働力人口(有配偶・万人)	929	23	88	169	147	106	96	132	168
20～59歳正職員住民税(円)		45,300	57,600	65,700	73,100	72,500	71,100	67,700	65,900
失われた住民税収(億円)	6,247.8	104.2	506.9	1,110.3	1,074.6	768.5	682.6	893.6	1,107.1
20～59歳臨時雇・日雇人口(有配偶・万人)	274	4	16	29	39	47	49	50	40
20～59歳正職員住民税(円)		45,300	57,600	65,700	73,100	72,500	71,100	67,700	65,900
20～59歳パートタイム労働者住民税(円)		6,800	12,500	14,100	12,300	12,500	13,500	14,500	15,400
正職員とパートの住民税差額(円)		38,500	45,100	51,600	60,800	60,000	57,600	53,200	50,500
失われた住民税収(億円)	1,506.6	15.4	72.2	149.6	237.1	282.0	282.2	266.0	202.0
失われた住民税収・総額(億円)	7,754.4	119.6	579.0	1,260.0	1,311.7	1,050.5	964.8	1,159.6	1,309.1

出所：図2に同じ。

¹³ 総務省『地方財政白書』平成18年版より。

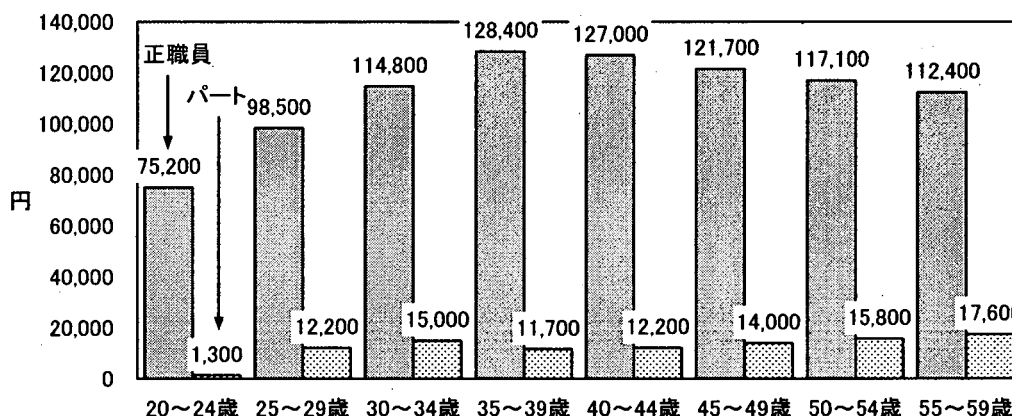
4-2. 所得税収

所得税は次の式で求められる。住民税と同じく 1999 年税制改正以降、定率減税が行なわれており、その率は 20%である。

$$\text{所得税} = \{ \text{収入金額} - \text{給与所得控除} - (\text{基礎控除} + \text{社会保険料}) \} \times \text{所得税率} \times \text{定率減税}(20\%)$$

図 3 は、正職員とパート労働者の所得納税額について示している。所得税は住民税より税率が高いため、正職員とパート労働者の格差は大きくなっている。正職員がおよそ 75,200～128,400 円納めているのに対し、パート労働者は 1,300～18,000 円の負担となっている。

図 3 正職員とパート労働者の所得税納税額



出所：図 2 に同じ。

国全体の逸失所得税収については、表 3 に示している。非労働力人口に由来する逸失所得税収が 1 兆円、パート労働人口に由来する分が 2,865 億円で、合計 1.3 兆円となっている。平成 16 年度決算の所得税収（申告+源泉）は 14 兆 6,704 億 9,800 万円であり¹⁴、逸失所得税収は 9.3%に当たる。

表 3 逸失所得税収

項目	総数	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
20～59歳非労働力人口(有配偶・万人)	929	23	88	169	147	106	96	132	168
20～59歳正職員所得税(円)	0	75,200	98,500	114,800	128,400	127,000	121,700	117,100	112,400
失われた所得税収(億円)	10,815.9	173.0	866.8	1,940.1	1,887.5	1,346.2	1,168.3	1,545.7	1,888.3
20～59歳臨時雇・日雇人口(有配偶・万人)	274	4	16	29	39	47	49	50	40
20～59歳正職員所得税(円)	0	75,200	98,500	114,800	128,400	127,000	121,700	117,100	112,400
20～59歳パートタイム労働者所得税(円)	0	1,300	12,200	15,000	11,700	12,200	14,000	15,800	17,600
正職員とパートの所得税差額(円)	0	73,900	86,300	99,800	116,700	114,800	107,700	101,300	94,800
失われた所得税収(億円)	2,865.2	29.6	138.1	289.4	455.1	539.6	527.7	506.5	379.2
失われた所得税収・総額(億円)	13,681.1	202.5	1,004.9	2,229.5	2,342.6	1,885.8	1,696.1	2,052.2	2,267.5

出所：図 2 に同じ。

¹⁴ 国税庁ホームページ「統計情報」より。 <http://www.nta.go.jp/category/toukei/tokei.htm>

4-3. 社会保険料収入

非労働力人口はもちろん、パート労働者も推定年収は25～29歳層以外130万円未満である。これらの有配偶女性は、大半が年金保険は第3号被保険者、医療保険は夫の企業健康保険組合に被扶養者として加入していると想定でき、社会保険料の自己負担はゼロとなっている。そこで、正職員が支払っている社会保険料との格差を見ることで、国全体での逸失社会保険料収入を試算した。試算結果は表4の通りで、総額で5.1兆円の逸失が見込まれることが分かった。

表4 逸失社会保険料収入

項目	総数	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
正職員・社会保険料控除総額(年間・円)		306,813	384,382	422,894	436,331	449,879	445,348	437,917	432,117
標準報酬月額(所定内)		190,000	220,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
健康保険料(+介護保険料)		7,790	9,020	9,840	9,840	10,908	10,908	10,908	10,908
厚生年金保険料		12,901	14,938	16,296	16,296	16,296	16,296	16,296	16,296
標準報酬月額(賞与)		331,000	548,000	618,000	694,000	681,000	656,000	615,000	583,000
健康保険料(+介護保険料)		13,571	22,468	25,338	28,454	30,951	29,815	27,952	26,497
厚生年金保険料		44,950	74,418	83,924	94,245	92,480	89,085	83,517	79,171
パート・社会保険料控除総額(年間・円)		0	143,977	0	0	0	0	0	0
20～59歳非労働力人口(有配偶・万人)	929	23	88	169	147	106	96	132	168
20～59歳臨時・日雇人口(有配偶・万人)	274	4	16	29	39	47	49	50	40
失われた社会保険料収入(億円)	51,383.5	828.4	3,767.2	8,373.3	8,115.8	6,883.2	6,457.5	7,970.1	8,988.0

出所：図2に同じ。

4-4. 消費税収

4-1～3で算出した住民税、所得税、社会保険料の試算結果と、『家計調査』(平成16年)の勤労世帯の世帯主年齢別平均消費性向を用い、消費支出額を計算して、消費税収を求めた。ただし、パート労働者の所得は家計補助目的と考え、平均消費性向は1として計算を行なった。

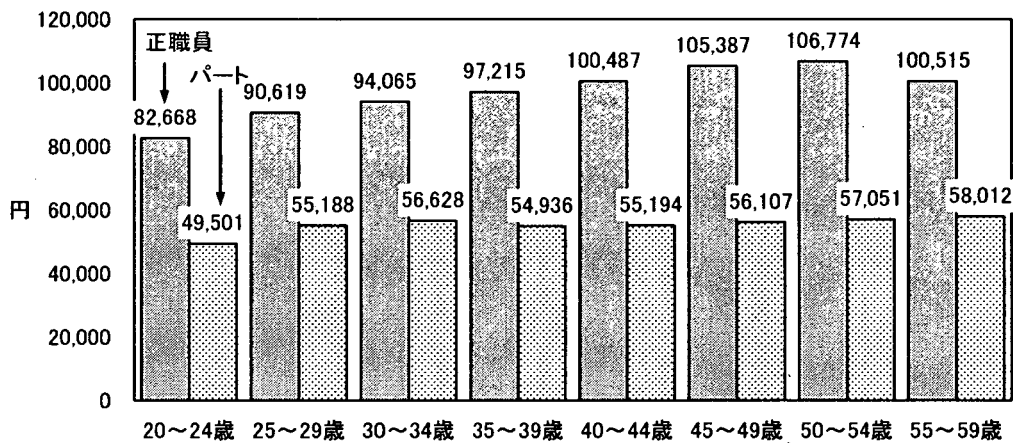
消費税額は、国税・地方税分を合わせて、具体的には次の式により算出した。

$$\text{消費税} = \{\text{収入金額} - \text{非消費支出(税金} + \text{社会保険料)}\} \times \text{消費性向} \times 0.05 / (1 + 0.05)$$

正職員とパート労働者の消費状況を見比べると(図4)、収入の差の分、パート労働者の消費は減少しているのが分かる。しかし、税収等よりその格差は少なく、パート労働者の試算納税額は正職員納税額の約5～6割程度となっている。

逸失消費税を計算すると、表5の結果から分かるように、非労働力人口に由来するものが9,181億円、パート労働者に由来するものが1,216億円である。両者を合計すると、2004年の逸失消費税額は1兆397億円となる。

図4 正職員とパート労働者の消費税納税額



出所：総務省統計局『労働力調査年報』（平成16年）、『家計調査年報』および厚生労働省『賃金構造基本統計調査』（平成16年、17年）のデータを用いて筆者計算。

表5 逸失消費税収

項目	総数	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳
20~59歳非労働力人口(有配偶・万人)	929	23	88	169	147	106	96	132	168
正職員可処分所得(万円)		213.0	254.1	280.6	302.9	301.9	298.3	287.5	281.8
正職員平均消費性向(世帯主年齢別)	0.744	0.815	0.749	0.704	0.674	0.699	0.742	0.780	0.749
20~59歳正職員消費税(円)		82,668	90,619	94,065	97,215	100,487	105,387	106,774	100,515
失われた消費税収(億円)	9,181.3	190.1	797.4	1,589.7	1,429.1	1,065.2	1,011.7	1,409.4	1,688.7
20~59歳臨時雇・日雇人口(有配偶・万人)	274	4	16	29	39	47	49	50	40
パート労働者可処分所得(万円)		104.0	115.9	118.9	115.4	115.9	117.8	119.8	121.8
パート平均消費性向(世帯主年齢別)		1	1	1	1	1	1	1	1
20~59歳正職員消費税(円)		82,668	90,619	94,065	97,215	100,487	105,387	106,774	100,515
20~59歳パートタイム労働者消費税(円)		49,501	55,188	56,628	54,936	55,194	56,107	57,051	58,012
正職員とパートの消費税差額(円)		33,167	35,431	37,437	42,280	45,293	49,280	49,723	42,503
失われた消費税収(億円)	1,216.4	13.3	56.7	108.6	164.9	212.9	241.5	248.6	170.0
失われた消費税収・総額(億円)	10,397.7	203.4	854.1	1,698.3	1,594.0	1,278.0	1,253.2	1,658.0	1,858.7

出所：図4に同じ。

3-5. 消費・貯蓄と経済成長率

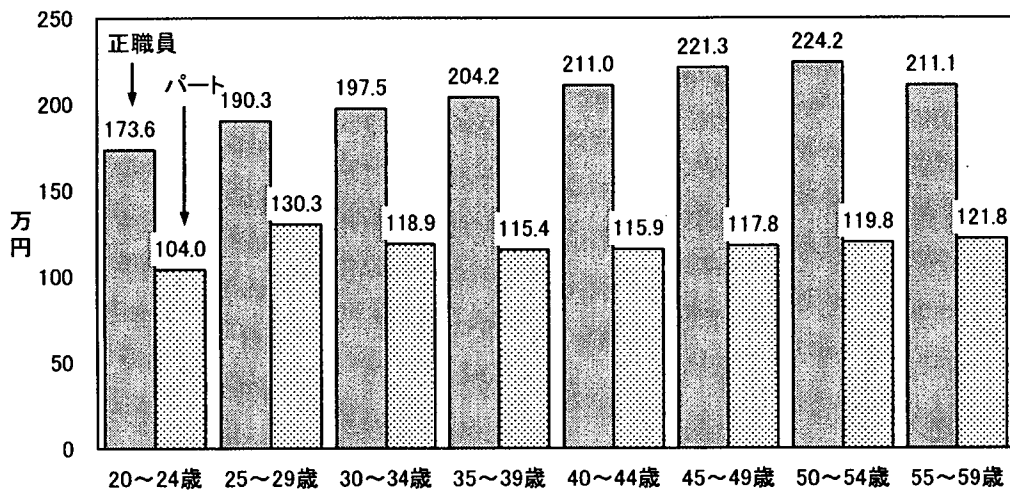
消費税計算の過程で算出された消費支出額を用いて、正職員とパート労働者の推定消費額と、正職員の推定貯蓄額、および2004年の逸失消費額・逸失貯蓄額を試算した。

消費額について、図5は正職員とパート労働者の格差を描いている。20~30歳代前半、および55~59歳では、正職員の消費額と比べてパートの消費額は6~7割程度であるが、それ以外の年齢層ではパートの消費は正職員の5割程度になっている。

年齢計の逸失消費額は、非労働力人口に由来するものが19.2兆円、パート労働者に由来するものが2.5兆円である。合計すると21.8兆円の消費が失われたことになる(表6)。一方、貯蓄は合計で9.3兆円の逸失となる(表7)。

この試算に基づき、GDP成長率へ寄与する消費について、逸失の潜在的影響を計算してみた。2004年の名目GDPは496兆505億円であり、失われた消費21.8兆円の名目GDP比は4.4である。結婚・出産の機会費用は、名目GDPを潜在的に4.4%pt押下げているとみなせる。

図5 正職員とパート労働者の消費額



出所：図4に同じ。

表6 逸失消費額

項目	総数	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳
20~59歳非労働力人口(有配偶・万人)	929	23	88	169	147	106	96	132	168
正職員平均消費性向(世帯主年齢別)	0.744	0.815	0.749	0.704	0.674	0.699	0.742	0.780	0.749
20~59歳正職員消費額(万円)		173.6	190.3	197.5	204.2	211.0	221.3	224.2	211.1
失われた消費(億円)	192,807.1	3,992.8	16,746.4	33,383.5	30,010.4	22,368.4	21,246.0	29,597.7	35,461.8
20~59歳臨時雇・日雇人口(有配偶・万人)	274	4	16	29	39	47	49	50	40
パート労働者可処分所得(万円)		104.0	115.9	118.9	115.4	115.9	117.8	119.8	121.8
パート平均消費性向(世帯主年齢別)		1	1	1	1	1	1	1	1
20~59歳正職員消費額(万円)		173.6	190.3	197.5	204.2	211.0	221.3	224.2	211.1
20~59歳パートタイム労働者消費額(万円)		104.0	130.3	118.9	115.4	115.9	117.8	119.8	121.8
正職員とパートの消費差額(万円)		69.7	60.0	78.6	88.8	95.1	103.5	104.4	89.3
失われた消費(億円)	25,313.9	278.6	960.1	2,279.9	3,462.7	4,470.4	5,070.9	5,220.9	3,570.3
失われた消費・総額(億円)	218,121.0	4,271.4	17,706.5	35,663.4	33,473.1	26,838.8	26,316.9	34,818.7	39,032.0

出所：図4に同じ。

表7 逸失貯蓄額

項目	総数	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳
20~59歳非労働力人口(有配偶・万人)	929	23	88	169	147	106	96	132	168
20~59歳正職員貯蓄額(万円)		39.4	63.8	83.1	98.7	90.9	77.0	63.2	70.7
失われた貯蓄(億円)	72,321.4	906.4	5,611.9	14,036.3	14,515.4	9,632.2	7,387.4	8,348.1	11,883.7
20~59歳臨時雇・日雇人口(有配偶・万人)	274	4	16	29	39	47	49	50	40
20~59歳正職員貯蓄額(万円)		39.4	63.8	83.1	98.7	90.9	77.0	63.2	70.7
20~59歳パートタイム労働者貯蓄額(万円)		0	0	0	0	0	0	0	0
正職員とパートの貯蓄差額(万円)		39.4	63.8	83.1	98.7	90.9	77.0	63.2	70.7
失われた貯蓄(億円)	21,470.7	157.6	1,020.4	2,408.6	3,851.0	4,270.9	3,770.7	3,162.2	2,829.5
失われた貯蓄・総額(億円)	93,792.1	1,064.0	6,632.3	16,444.9	18,366.5	13,903.0	11,158.1	11,510.2	14,713.2

出所：図4に同じ。

5. 有配偶女子労働力率の変化と機会費用：シナリオ別シミュレーション

日本における少子化対策は、1994~99年のエンゼルプランに始まり、2000~04年の新エンゼルプランを経て、2005年4月からは新新エンゼルプラン(子ども・子育て応援プ

ラン、2009年までの5カ年)が実施されている。その政策メニューには様々なものが取り上げられているが、当初から重点課題となっているのが仕事と家庭の両立支援である。この分野の施策が功を奏した場合、有配偶女性の労働力率、特に若年層における有配偶労働力率が上がることが予想される。そこで、有配偶女子労働力率の上昇によって、結婚・出産の時点機会費用がどのくらい軽減されるのか、いくつかのシナリオを仮定し、2004年のデータを使って試算を行なった。

5-1. 設定したシナリオ

仕事と家庭の両立支援策においては、大きく分けて2つの政策が展開されている。ひとつは、妊娠・出産を経ても働き続けられるように、様々な制度を整えるものであり、育児休業制度等の育児支援制度の利用率アップ、多様な働き方の普及、長時間労働の軽減等の内容を含む。もうひとつは、すでに退職した人に向けて再就職の支援を行うものである。

ただし、これらが実現した場合の有配偶労働力率の上昇度合いなどは目標値が定められているわけではない。そこで、就業継続率が高まったときの具体的な労働力率として、スウェーデンとフランスの実績値を参考にする。この2カ国は、子どもを持つ女性の労働力率が日本より高いだけでなく、出生率も日本を大きく上回っている。日本の少子化対策の枠組みにおける「仕事と家庭の両立支援」では、女性の労働力の活用と同時に、子どもをほしい人が希望通り産める社会を目指している。よって、家族政策に熱心で、女性の労働力率が高いだけでなく、出生率も先進諸国の中では高いレベルを維持している両国の女性の労働力率は、政策効果を見るためのシナリオ別推計をする際、適切な仮定値になると考えられる。

表8は、スウェーデンとフランスの6歳未満の子どもを持つ世帯における、夫と妻の就業状態の組合せパターン構成を示している¹⁵。ここでは、夫・妻ともフルタイムと、夫フルタイム・妻パートタイムの世帯割合を参照する。日本の20～34歳の有配偶女性で、労働力率が両国のレベルまで上昇した場合の機会費用を推計するのである¹⁶。スウェーデンのケースをシナリオA、フランスのケースをシナリオBとする。

表8 6歳未満の子どもがいる世帯における夫妻の就業パターン構成

国名	総数	男性フルタイム 女性フルタイム	男性フルタイム 女性パートタイム	男性フルタイム 女性無職	その他
スウェーデン	100.0%	51.1	13.3	24.9	10.7
フランス	100.0%	38.8	14.4	38.3	8.4

原典：OECD(2001)。

表8-参考 日本の20～34歳有配偶女子人口に占める常雇、臨時雇・日雇の割合

年齢	総数 (万人)	常雇者 割合(%)	臨時・日雇者 割合(%)
20～24歳	38	26.3	10.5
25～29歳	174	34.5	9.2
30～34歳	321	31.8	9.0

出所：総務省統計局『労働力調査』(平成16年)。

¹⁵ OECD(2001)。

¹⁶ シナリオ仮定値として有配偶労働力率を引用するのが適切だが、日本の統計データと合致する両国のデータが手に入らないため、6歳未満児を有する世帯の妻の就業状態を表すデータで代用することとする。

さらに、再就職のシナリオを設定する。この推計には、平成9年(1997年)の『就業構造基本調査』における、無業者の就業希望に関するデータを用いた。つまり、現在の就業希望がなかった場合の機会費用軽減効果を試算する。2002年の『就業構造基本調査』では、配偶関係別の無業者の就業希望に関する集計表が削除されているため、1997年調査の結果から年齢別、就業希望率および就業形態別就業希望率を算出した。計算結果は表9の通りである。

表9 『就業構造基本調査』における就業希望率及び就業形態別就業希望率：1997年

年齢	無業者数 (千人)	就業 希望者 (千人)	就業 希望率 (%)	正規の職員・ 従業員として 雇われたい	パート・アル バイトの仕事 をしたい	自分で事業 をしたい	自家営業を 手伝いたい	家庭で内職 をしたい	その他	(再掲) パートまたは 内職をしたい
総数	9,936	5,082	51.1	9.1	71.6	2.8	1.5	10.9	4.0	82.5
20～24	314	207	65.9	14.5	69.6	1.4	1.9	11.1	1.0	80.7
25～29	1,334	800	60.0	13.9	68.8	2.0	1.9	11.5	2.0	80.3
30～34	1,709	1,050	61.4	10.4	70.2	2.9	1.8	11.3	3.4	81.5
35～39	1,377	851	61.8	8.0	74.7	3.2	1.5	8.8	3.9	83.5
40～44	1,122	633	56.4	7.3	76.0	3.2	1.1	7.9	4.6	83.9
45～49	1,318	602	45.7	7.5	74.9	3.2	1.0	9.1	4.5	84.1
50～54	1,288	478	37.1	6.5	69.9	3.3	1.5	12.3	6.3	82.2
55～59	1,474	461	31.3	5.0	66.6	2.6	1.3	17.6	6.9	84.2

出所：総務省統計局『就業構造基本調査』(平成9年)。

表9の就業希望率をもとにして、2004年の有配偶・女子非労働力人口から就業希望者とその内訳を推計した(表10)。このうち、「正規の職員・従業員として雇われたい」「パート・アルバイトの仕事をしたい、家庭で内職をしたい」という女性数をもとに、非労働力人口の減少と勤続0年目の正規職員およびパート労働者の増加が、どの程度マクロの時点機会費用を軽減するか試算した。この再就職ケースはシナリオCとする。

表10 2004年の非労働力人口における就業形態希望別の就業希望者数の推計

年齢	非労働力 人口 (万人)	就業 希望者 (万人)	正規の職員・ 従業員として 雇われたい	パート・アル バイトの仕事 をしたい	自分で事業 をしたい	自家営業を 手伝いたい	家庭で内職 をしたい	その他	(再掲) パートまたは 内職をしたい
総数	929	467	41	335	13	7	51	20	386
20～24	23	15	2	10	0	0	2	0	12
25～29	88	53	7	36	1	1	6	1	42
30～34	169	104	11	73	3	2	12	4	84
35～39	147	91	7	68	3	1	8	4	76
40～44	106	60	4	45	2	1	5	3	50
45～49	96	44	3	33	1	0	4	2	37
50～54	132	49	3	34	2	1	6	3	40
55～59	168	53	3	35	1	1	9	4	44

注)「内職」は1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者(臨時雇)または日々又は1か月未満の契約で雇われている者(日雇)という形態で働いている雇用者とみなし、パート・アルバイトと合算した。

出所)総務省統計局『就業構造基本調査』(平成9年);総務省統計局『労働力調査』(平成16年)。

以上のシナリオ別労働力率の設定を行い、表11のような労働力人口構成を得た。この数値に基づき、時点機会費用のシナリオ別推計を行う。

表 11 シナリオ A・B・C で用いる非労働力人口・臨時雇等人口の仮定値 (万人)

シナリオ	総数	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59
Baseケース(実績値)									
15歳以上人口	2,301	38	174	321	329	323	329	394	393
常雇	855	10	60	102	115	136	146	160	126
臨時雇	274	4	16	29	39	47	49	50	40
非労働力人口	929	23	88	169	147	106	96	132	168
その他	243	1	10	21	28	34	38	52	59
シナリオA:スウェーデン・ケース									
15歳以上人口	2,301	38	174	321	329	323	329	394	393
常雇	955	19	89	164	115	136	146	160	126
臨時雇	296	5	23	43	39	47	49	50	40
非労働力人口	807	13	52	93	147	106	96	132	168
その他	243	1	10	21	28	34	38	52	59
シナリオB:フランス・ケース									
15歳以上人口	2,301	38	174	321	329	323	329	394	393
常雇	890	15	68	125	115	136	146	160	126
臨時雇	302	5	25	46	39	47	49	50	40
非労働力人口	866	17	71	129	147	106	96	132	168
その他	243	1	10	21	28	34	38	52	59
シナリオC:再就職ケース									
15歳以上人口	2,301	38	174	321	329	323	329	394	393
常雇	895	12	67	113	122	140	149	163	129
臨時雇	659	16	58	113	115	97	86	90	84
非労働力人口	504	9	39	74	64	52	56	89	121
その他	243	1	10	21	28	34	38	52	59

注 1) スウェーデン・ケースは、20~34 歳層において、常雇人口が 51.1%，臨時雇人口（日雇含む）が 13.3%となるシナリオ。フランス・ケースは常雇人口が 38.8%，臨時雇人口（日雇含む）が 14.4%となるシナリオ。再就職ケースは表 8，9 を参照。これらの仮定値に基づいて働く有配偶女性が増えた分は、非労働力人口を減少させて総数を不変とした。

注 2) 「その他」は、完全失業者、自営業主、家族従業者を含む。

出所) OECD(2001)；総務省統計局『就業構造基本調査』平成 9 年；総務省統計局『労働力調査』平成 16 年。

5-2. 推計結果

5-1 で行ったシナリオ設定に基づいて推計された時点機会費用の総額は図 6 に示されている。国民一人当たり機会費用額は図 7 の通りである。

図 6 シナリオ別に見た、
時点機会費用の推計額

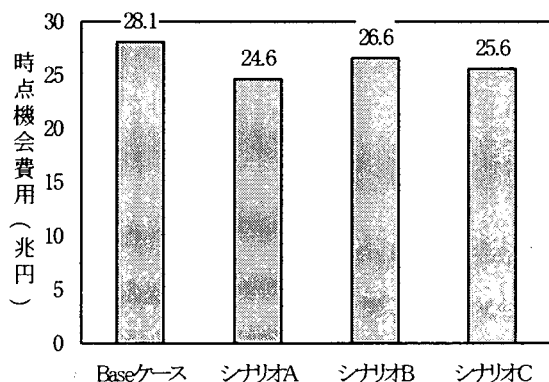
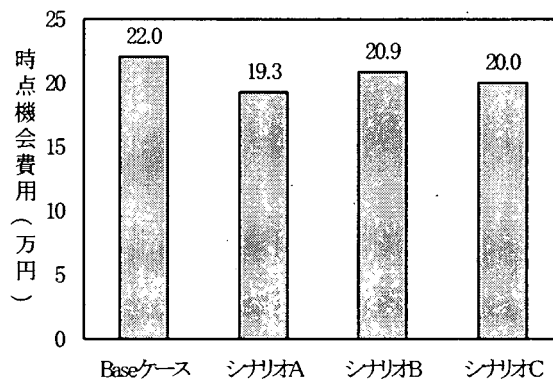


図 7 シナリオ別に見た、
国民一人当たり機会費用の推計額



注：Base ケースは、実績値。

出所：表 1 に同じ。

出所：表 1 に同じ。

3つのシナリオのうち、もっとも機会費用軽減効果の大きかったのはスウェーデン・ケースで、次いで再就職ケース、フランス・ケースと続く。スウェーデン・ケースは、若年層で正規就業が大幅に増えるというシナリオであり、20～34歳層で、常雇・臨時雇を合わせて64.5%の有配偶労働力率が実現すると仮定している。この結果、非労働力人口が大幅に減り、時点機会費用を大きく軽減した。Baseケースの機会費用28.1兆円に比べ、スウェーデン・ケースでは同24.6兆円へと減少している。

フランス・ケースは、スウェーデンよりはゆるやかな若年層の有配偶労働力率の上昇を想定したケースである。日本の現状から見て、スウェーデン・ケースよりは短期的に目標となりうる労働力率であると考えられる。機会費用軽減効果はスウェーデン・ケースより小幅となるが、機会費用総額は26.6兆円で、Baseケースと比べて1.5兆円減少した。

再就職ケースは、シナリオA、Bと異なり、すべての年齢層で労働力率が高まるケースである。しかし、非労働力人口の就業希望者のうち、希望する就業形態がパート・アルバイトという有配偶女性の割合が高いため、すべての年齢層で労働力率が上がる割には、20～34歳層のみ変化するスウェーデン・ケースの軽減効果には及ばなかった。しかし、フランス・ケースよりは機会費用が少なくなっており、総額は25.6兆円であった。

これらのシナリオ別機会費用を2004年の日本の総人口数で割った「国民一人当たり時点機会費用」は、Baseケースの22.0万円に比べ、スウェーデン・ケース（シナリオA）では19.3万円、フランス・ケース（シナリオB）では20.9万円、再就職ケース（シナリオC）では20.0万円となった（図7）。

5. 結婚・出生行動と機会費用軽減に関する考察

4節で行ったシミュレーションでは、Baseケースと比較して、Aのスウェーデン・ケースが最も機会費用軽減効果が高かった。これは、20～34歳の労働力率のみを変えたものであるが、この年齢層の正規就業継続が大幅に高まると、かなり大きな軽減効果が生まれることが分かる。Cの再就職ケースは、女性の有配偶労働力率全体は高まるものの、賃金が低いパート労働者の増加によるものであるため、シナリオAの機会費用軽減効果に及ばなかった。また、Bのフランス・ケースは、再就職シナリオとほぼ同等の機会費用軽減効果を示しており、スウェーデンほどの就業率でなくとも、フランスの水準を目標とした若年層中心の有配偶労働力率アップで、再就職支援と同等の政策効果が得られることを示唆している。

シナリオA～Cのうち、実際の就業希望統計を利用した仮定値を用いた点からして、最も現実的なのはシナリオCの実現であるだろう。上述のように、Cの再就職シナリオは、就業希望者の大半が低賃金のパート労働を望んでいることで機会費用軽減効果が抑制されている。これについては、正規就業と家庭生活の両立をしやすいとする諸制度の充実や柔軟な労働市場の整備によって、正規就業での再就業希望者を増やすことと、短時間労働者と正規就業者の均衡処遇を進めて、パートの低賃金という労働条件を改善することの2つにより、機会費用軽減効果をさらに大きくすることが可能である。仕事と家庭の両立がしやすい諸制度の整備は、退職せずに正規就業を継続できる環境を作ることであり、長期的に

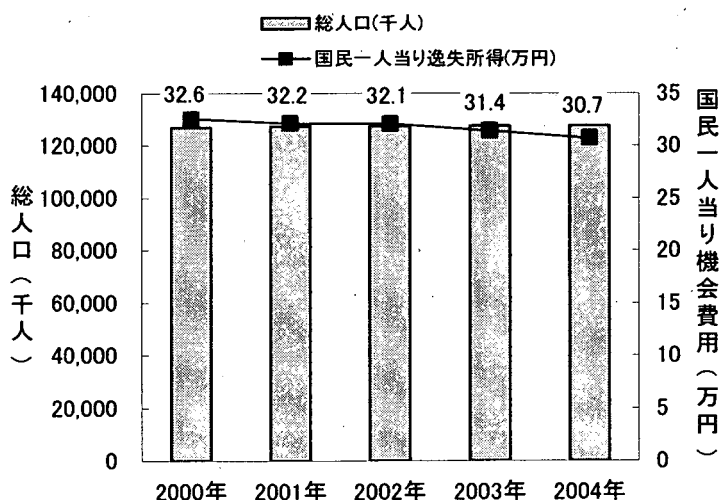
見れば有配偶女性の正規就業継続率が高まることにもつながる。そしてこのことは、結婚・出生行動と女性の労働の負の関連を解消する形で女性の労働力率の上昇を実現し、それによって機会費用を軽減するという循環を作り上げることに繋がると考えられる。

本稿で検討している時点機会費用の近年の増減の動きを見ると、有配偶女性の労働力率の増加により、少しずつ減少してきている。図8は、2000～2004年について、消費者物価指数（CPI）で調整した機会費用を総人口で割り、国民一人当たり機会費用額がどのように推移しているかを示したものである。2000年時点で国民一人当たり32.6万円だったのが、2004年には30.7万円となっている。これは、2000～04年にかけて、有配偶女性人口において常雇・臨時雇・日雇者の割合が増え、非労働力人口が減ったからである。有配偶女性の労働力化は進んできており、その点だけ見れば時点機会費用は軽減されてきている。

しかし、一方で、配偶関係別人口割合を見ると、2000～04年にかけて、どの年齢層でも有配偶女性の割合が減り、未婚者と離死別者が増えている。そもそも結婚せずに働き続ける女性も増えている。また、合計出生率も低下傾向が続いている。これは未婚化が大きな要因であるものの、夫婦の出生力についても出生ペースのダウンが確認されており、このことに仕事と家庭の両立が難しい現状が影響していると指摘されている。

つまり、今の日本は、女性の労働力化は進んでいるが、有配偶率や出生率の上昇を伴わない、少子化促進型の女性労働力化であるといえる。シミュレーションでも、非労働力人口となっている有配偶女性の就業希望が実現したり、女性の労働力率が高い諸外国なみの労働力率を達成したりすれば、かなりの時点機会費用が軽減され、社会全体でも経済的利益が得られることが示された。しかし、少子化を進める今のような労働・結婚・出産の相互関連のままでは、社会の持続可能性という観点からみても、個人の選択肢の少なさという観点から見ても、決してよいとはいえない。今後の女性のさらなる労働力率上昇は、ワーク・ライフ・バランスのとれる環境の下で実現させ、結婚・出産と就業が負の相関を持つ状況を解消しなくてはならない。

図8 総人口と国民一人当たり機会費用額の推移：2000～04年



出所：表1に同じ。

4. まとめ

現在、我が国の女性は、専業主婦を優遇する税・社会保障制度や、就業環境の悪さから、子どもを持ち、家庭と仕事を両立させて暮らしていくという選択肢を選び取ることが厳しい状況にある。その結果として、有配偶女性の多くが第1子出産までに非労働力化し、また一方では女性の雇用の非正規化もすすんでいる。仕事を辞めた女性や、非正規化した女性本人は、生涯にわたって機会費用を被ることになるが、ある年に正規雇用についていない女性たちのピリオドで見た機会費用を合わせれば、社会的に見て本稿の試算のような莫大な額の損失を生んでいることになる。しかも、この推計では学歴・産業計の女子賃金データを用いているが、もともと女子賃金は男子賃金と格差があつて低い水準にあるため、機会費用＝女性が家庭で家事・育児を担っていることの価値が低く評価されるという問題もある。

我が国では、次世代育成支援政策の重要な柱として、働き方の見直しと仕事と家庭の両立支援にかかわる政策が次々と打ち出されているが、様々な障害があり実効性に乏しい状態が続いている。子どもを安心して産むことができ、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）も取れる社会にするには、莫大な費用がかかるという問題も大きい。しかし、両立支援によって女性の就業が促され、子どももそれほど気張らずに持つことができるようになれば、個人の幸福はもちろん、現在・未来にわたって日本の社会経済全体にもプラスになる。次世代育成支援政策には、平成17年度で、すべての施策合計で1兆3,000億円あまりの予算が投じられたが、その額はあまりに少なく、そのために政策効果が出ないという批判もある。そこで、どのくらいの費用をかけることが適切なのかと考えたとき、このワーク・ライフ・バランスという課題にかける予算の目安として、本稿の試算結果で出てきた逸失所得税・住民税の合計約2兆円と同額くらい、または少なくともシナリオCで軽減できた1兆円くらいの支出をして支援しても、結果的には税の増収、消費の活発化、労働力の増加という形で社会的利益が返ってくるのであり、割に合うといえるのではないだろうか。

なお、これだけ大勢の女性が働きに出ることで、影響が出ると思われる労働需給バランスと賃金水準の変動については考慮していないことを注記しておく。

参考文献

- Hugh, Davies, Heather Joshi, and Romana Peronaci (2000) "Forgone income and motherhood: What do recent British data tell us? ", Population Studies, 54:3, pp.293-305.
- Joshi, Heather (1990) "The cash opportunity costs of childbearing: An approach to estimation using British data", Population Studies, 44:1, pp.41-60.
- Joshi, Heather (1998) "The opportunity costs of childbearing: More than mothers' business", Journal of Population Economics, 11:2, pp.161-183.
- Nishimura Tomo (2000) "The married women's foregone earnings: Comparative study France-Japan", Workshop on policy measures concerning low fertility in France